

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【事業年度】 第144期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社静岡中央銀行

【英訳名】 THE SHIZUOKA CHUO BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 清野 眞司

【本店の所在の場所】 静岡県沼津市大手町四丁目76番地

【電話番号】 055(962)2900(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 平山 浩二

【最寄りの連絡場所】 静岡県沼津市大手町四丁目76番地

【電話番号】 055(962)2900(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 那須田 研二

【縦覧に供する場所】 株式会社静岡中央銀行 東京支店
(東京都港区虎ノ門一丁目1番28号)
株式会社静岡中央銀行 横浜支店
(神奈川県横浜市磯子区丸山二丁目5番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)	(自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	13,028	13,382	13,504	13,567	13,670
連結経常利益	百万円	2,114	2,225	2,584	3,799	3,864
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	1,094	1,337	1,562	2,439	2,690
連結包括利益	百万円	1,699	5,502	416	1,907	3,323
連結純資産額	百万円	36,866	42,420	41,883	43,892	47,095
連結総資産額	百万円	602,325	622,235	640,736	661,089	680,803
1株当たり純資産額	円	1,536.08	1,767.52	1,745.16	1,828.83	1,962.33
1株当たり当期純利益	円	45.58	55.71	65.10	101.63	112.11
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%	6.12	6.81	6.53	6.63	6.91
連結自己資本利益率	%	3.03	3.37	3.70	5.68	5.91
連結株価収益率	倍					
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,395	14,635	6,574	4,898	4,703
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,727	13,257	1,673	995	6,476
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	119	119	119	119	119
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	14,586	15,844	23,972	29,747	27,854
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	517 [82]	507 [92]	478 [117]	462 [125]	474 [128]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がありませんので記載しておりません。
3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 当行の株式は非上場・非登録につき連結株価収益率は算出しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	百万円	12,918	13,278	13,400	13,534	13,615
経常利益	百万円	1,934	2,067	2,456	3,637	3,670
当期純利益	百万円	956	1,210	1,651	2,328	2,843
資本金	百万円	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
発行済株式総数	千株	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
純資産額	百万円	36,244	41,662	41,371	43,225	46,566
総資産額	百万円	601,363	621,080	640,558	660,546	680,122
預金残高	百万円	538,935	548,109	568,127	580,187	601,877
貸出金残高	百万円	451,552	453,916	466,049	479,238	494,182
有価証券残高	百万円	118,745	138,551	136,067	133,423	141,302
1株当たり純資産額	円	1,510.18	1,735.92	1,723.80	1,801.06	1,940.28
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5 (2.5)	5 (2.5)	5 (2.5)	5 (2.5)	5 (2.5)
1株当たり当期純利益	円	39.87	50.41	68.80	97.03	118.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%	6.02	6.70	6.45	6.54	6.84
自己資本利益率	%	2.64	3.26	4.28	5.82	6.70
株価収益率	倍					
配当性向	%	12.54	9.91	7.26	5.15	4.22
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	511 [82]	501 [92]	472 [117]	456 [125]	468 [128]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第144期(平成30年3月)中間配当についての取締役会決議は平成29年11月10日に行いました。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がありませんので記載しておりません。
4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 当行の株式は非上場・非登録につき株価収益率は算出しておりません。

2 【沿革】

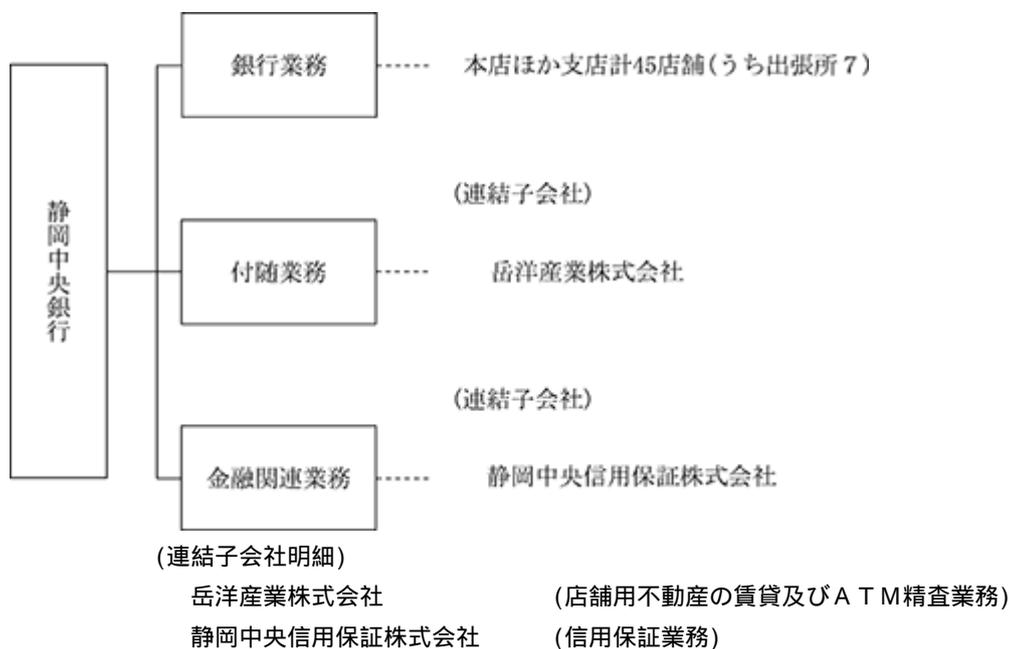
大正15年11月	伊豆無尽株式会社設立
昭和2年2月	伊豆無尽株式会社営業開始
昭和23年4月	太洋無尽株式会社に商号変更
昭和26年10月	相互銀行法の制定により相互銀行の免許を受け株式会社太洋相互銀行に商号変更
昭和32年9月	株式会社静岡相互銀行と合併し、株式会社静岡相互銀行に商号変更
昭和36年4月	岳洋産業株式会社(連結子会社)設立
昭和49年6月	新本店新築(現在地)
昭和57年7月	オンラインスタート
昭和59年7月	富士ビジネスサービス株式会社設立
昭和62年6月	ディーリング業務開始
昭和62年12月	国内コマース・ペーパー販売業務開始
平成元年8月	普通銀行へ転換し、株式会社静岡中央銀行に商号変更
平成2年7月	静岡中央信用保証株式会社(連結子会社)設立
平成15年3月	株式会社日本承継銀行経由、株式会社中部銀行の営業の一部譲受け実施
平成22年7月	富士ビジネスサービス株式会社清算
平成27年1月	基幹系システムを地域金融機関向け共同利用サービス「NEXTBASE」へ移行

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び(連結)子会社2社で構成され、銀行業務を中心に不動産管理業務、保証業務などの金融サービスを提供しており、銀行業の単一セグメントであります。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 岳洋産業株式会社	静岡県 沼津市	10	店舗用不動産の賃貸及びA TM精査業務	100 (-) [-]	4 (3)		預金取引 関係	相互に土地建物の一部を賃貸借	
(連結子会社) 静岡中央信用保証株式会社	静岡県 沼津市	330	信用保証業務	100 (-) [-]	5 (4)		預金取引 関係	当行より建物の一部を賃借	

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは静岡中央信用保証株式会社であります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、事業区分別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成30年3月31日現在

事業区分	銀行	その他	合計
従業員数(人)	468 [128]	6 []	474 [128]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員163人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
468 [128]	37.3	13.6	5,380

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員163人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当行の従業員組合は、静岡中央銀行労働組合 組合員数412人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

1. 経営方針

(1) 当行の経営の基本方針

当行は、「堅実で健全な経営」を経営理念に掲げ、「お客様・地域社会と共に発展しベストパートナーとして信頼される銀行」を目指しており、お客様の目線に立った取組みを徹底し、「お客様中心主義」の経営を実践することにより、良質な資産の積上げと安定的な収益基盤の構築に努め、健全性と収益性のバランスのとれた成長を図ることに努めております。

(2) 中長期的な当行の経営戦略

当行は、2018年4月より、第12次中期経営計画『進化』～現状打破への更なる挑戦～（期間2年間）をスタートいたしました。

行動指針「Change（改革）& Challenge（挑戦）」のもと、基本方針の柱である「お客様中心主義」を進化させ、あらゆる場面でお客様との接点を深め、細部に亘るマーケティングを実践し、お客様のニーズに合った商品・サービスをこれまで以上に迅速に提供してまいります。

今後も、地域金融機関として、「お客様・地域社会と共に発展しベストパートナーとして信頼される銀行」を目指し、役職員一丸となって業務に邁進していく所存でございます。

経営理念	: 堅実で健全な経営
目指す銀行像	: お客様・地域社会と共に発展しベストパートナーとして信頼される銀行
基本方針	: お客様中心主義の進化～ロイヤルティの高いお客様の更なる拡大～
行動指針	: Change（改革）& Challenge（挑戦）
7つの基本戦略	: <ul style="list-style-type: none"> ・お客様中心主義の更なる進化～細部までマーケティング徹底～ ・営業活動の進化～形から中身へ、コア融資先・コア預金先拡大～ ・顧客基盤の拡大による収益基盤の増強 <ul style="list-style-type: none"> ～預貸併進・取引基盤の拡大（基礎的利益増強）～ ・金融仲介機能の更なる発揮と地域経済活性化への貢献 <ul style="list-style-type: none"> ～事業性評価向上・本業支援促進（ベンチマーク活用）～ ・システム・業務体制見直し～お客様サービス向上・経費削減～ ・組織力強化～人事戦略の実践、力強い組織へ～ ・経営管理態勢の更なる充実 <ul style="list-style-type: none"> ～コンプライアンスファースト・各種リスクの適正な管理～

(3) 目標とする経営指標

当行は、第12次中期経営計画『進化』において、目標とする経営指標を以下のとおり掲げております。

取引基盤の強化	: コア融資先（純増）	1年	150先	2年	300先
	: コア預金先（純増）	1年	1,000先	2年	2,000先
	: メイン先（純増）	1年	50先	2年	100先
	: 事業性評価に基づく与信先数	2年後	2,300先		
収益性・効率性指標	: 基礎的利益70億円、コア業務純益16億円、総資金利鞘0.2%以上				
健全性指標	: 自己資本比率10%台確保、不良債権比率1%台前半				

(4) 当行の対処すべき課題

経営環境が厳しさを増すなか、収益力の増強や健全性の確保はもちろんのこと、従来以上に新しい時代に適応した経営体質の構築が求められております。こうした経営課題に対処すべく、これまで築きあげてきたお客様や地域の皆さまとのリレーションシップをより強固なものとし、時代の変化に迅速に対応した金融サービスの充実と提供に努め、地域金融機関としての役割を十分果たしていけるよう、役職員一丸となって取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当行及び当行グループ（以下、本項目においては「当行」と総称）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める所存であります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

1．信用リスク

当行のお取引先の経営悪化や倒産などにより、貸出資産の価値が減少または消失し、不良債権及び与信関係費用が増加し、損失を被る可能性があります。

当行では従来から審査部門である融資部と推進部門である営業統括部が独立した組織となっており、相互牽制機能が働く体制を確保するとともに、「信用リスク管理規程」を制定し、当行与信の価値向上を実現するために必要な信用リスク管理の枠組みを定め、信用リスク管理重視の審査体制や大口貸出、特定業種への偏重を避ける体制整備など適切な審査及びリスク管理を実施しております。

2．市場関連リスク

当行が保有する債券及び株式等の資産が、金利や為替、株価など市場の変動により、価格が変動し損失を被る可能性があります。

当行では資金証券部が市場関連リスクを担当しており、リスクのバランスを保ちながら安定的な収益を確保する堅実な運用をしております。

3．流動性リスク

当行の信用状況等の変化により資金が流出し、資金の調達が不能となる、または市場の混乱等により著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

当行では資金証券部が関連部署と綿密に連携し、厳格な資金繰り管理をしております。

4．オペレーショナル・リスク

当行は、預金・貸出・為替など銀行業務を中心とした様々な業務を行っておりますが、各業務過程における事務ミス、システム障害等により、損失を被る可能性のほか、役職員による不正、コンプライアンス態勢の不備、災害等によるオペレーションの中断などにより損失を被る可能性、さらにそれらに伴う評判の悪化や訴訟等により損失を被る可能性があります。

オペレーショナル・リスクは、7つのリスクに区分しており、その内容は以下のとおりとなります。

(1) 事務リスク

正確な事務処理が行われないこと、または内部規程等に違反することに起因し、事務事故・不正行為等が発生し損失を被る可能性があります。

当行では、事務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、お客様からの信頼を維持・向上させていくため、事務処理体制の整備を行うとともに、事務研修・事務習得管理等を行い、事務処理能力の向上に努めております。

(2) システムリスク

コンピューターシステムのダウンまたは誤操作等、システムの不備等により損失を被る可能性、さらにコンピューターが不正に利用されることにより損失を被る可能性があります。

当行では、システムリスクを回避するための安全対策を講じるとともに、万一の事故発生に備えた「危機管理計画（コンティンジェンシープラン）」を策定し、支障を最小限に抑える体制としております。

(3) 法務リスク（リーガルリスク）

業務の諸取引において、法令や内部規程等に違反することに起因し、取引上のトラブルなどにより損失を被る可能性があります。

当行では、コンプライアンス統括部及び弁護士によるリーガル・チェック等により、適法性等の検証と事故の未然防止に努め、適正な法令等遵守態勢を構築しております。

(4) 風評（評判）リスク

各種リスクが顕在化することや、誤った風評が流れることなどにより、当行の評判の悪化、信用の低下・毀損が発生し、預金等の流出が起きるなどの損失を被る可能性があります。

当行では、堅実で健全な経営により信用を築いておりますが、万一に備えモニタリングするとともに、金融危機等のリスクが顕在化した場合の対応策として「金融危機発生時の対応マニュアル」を定め、適切に対応する体制としております。

(5) 有形資産リスク

地震、台風等の自然災害、テロ等的人為的災害による社会インフラの障害や有形資産の毀損、または交通事故や強盗その他により損失を被る可能性があります。

当行では、万一の災害等の発生に備えた「危機管理計画（コンティンジェンシープラン）」を策定し、迅速かつ適切に対応し、支障を最小限に抑える体制としております。

(6) 人的リスク

人事運営上及び労務管理上の不公平・不公正や差別的行為などにより損失を被る可能性があります。

(7) その他のオペレーショナル・リスク

前述のいずれにも属さない事故・トラブルにより損失を被る可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当期における我が国経済は、トランプ政権の動向や北朝鮮情勢等、地政学的リスクへの懸念により、年明けから急速に円高株安が進行するなど、景気の先行きはやや不透明な状況にあったものの、政府による経済政策や海外経済の回復等を背景に、企業収益や雇用環境が改善し、全般的に緩やかな回復基調で推移しました。また、当行の主要な営業エリアである静岡県・神奈川県の地域経済におきましても、景況感に一部弱さが見られるものの、緩やかな回復基調が続いております。

このような状況下、当行は、第11次中期経営計画『進化』において、行動指針「Change（改革）& Challenge（挑戦）」のもと、「お客様中心主義」を“原点回帰”と“マーケティング活動の強化”により進化させ、地域の皆さまやお客様のニーズに合った商品・サービスの提供、諸施策の推進に努めてまいりました。その結果、着実にお客様が増加し、次のような成果を収めることができました。

預金につきましては、地域振興を目的とした地元商店街等との連携による「お買い物券付定期預金」や、年金関連定期預金「バースデー」等の年金関連サービスなど、お客様のニーズに合った商品・サービスの提供に努め、積極的な営業活動を展開してまいりました。その結果、当連結会計年度末の預金残高は前連結会計年度末比218億79百万円3.7%増加の6,006億98百万円となりました。

貸出金につきましては、地域の企業や個人のお客様のニーズを、「訪問頻度管理」による定期的な顧客訪問によって把握し、「本業支援ヒアリングシート」活用による事業性評価向上に努めるなど、積極的に対応し、特に製造業、医療介護分野などの資金ニーズを中心に、「地域力創生ファンド」等による成長基盤強化支援を実施・展開してまいりました。その結果、当連結会計年度末の貸出金残高は前連結会計年度末比149億43百万円3.1%増加の4,941億82百万円となり、うち中小企業等向け貸出金は前連結会計年度末比140億12百万円3.1%増加の4,586億31百万円、貸出金に占める中小企業等向け貸出金比率は92.8%となりました。

経常収益につきましては、預貸金ともに増加したほか、役員取引等収益が増加するなど、本業が堅調に推移したこと等により、前連結会計年度比1億3百万円0.7% 4年連続増収の136億70百万円となりました。

経常費用につきましては、営業経費の増加等により、前連結会計年度比38百万円0.3%増加の98億6百万円となりました。

上記により、経常利益は、前連結会計年度比64百万円1.6% 6年連続増益の38億64百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比2億51百万円10.3% 6年連続増益の26億90百万円となり、4年連続の増収増益決算となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物の期末残高は、前期比18億92百万円減少し、278億54百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

預金の増加等により47億3百万円となりました。（前連結会計年度比1億95百万円の減少）

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得による支出等により 64億76百万円となりました。（前連結会計年度比74億71百万円の減少）

財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払により 1億19百万円となりました。（前連結会計年度比0百万円の減少）

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

(経営成績の説明) 国内業務部門では、資金運用収支は95億29百万円、役務取引等収支は 37百万円、その他業務収支は3億78百万円となりました。国際業務部門では、資金運用収支は20百万円となりました。相殺消去後は、資金運用収支95億49百万円、役務取引等収支は 37百万円、その他業務収支は3億78百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	9,612	16	1	9,627
	当連結会計年度	9,529	20	1	9,549
うち資金運用収益	前連結会計年度	10,273	16	1	10,288
	当連結会計年度	10,045	20	1	10,065
うち資金調達費用	前連結会計年度	661		0	661
	当連結会計年度	516		0	516
役務取引等収支	前連結会計年度	52			52
	当連結会計年度	37			37
うち役務取引等収益	前連結会計年度	1,158		159	998
	当連結会計年度	1,203		169	1,034
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,105		159	945
	当連結会計年度	1,240		169	1,071
その他業務収支	前連結会計年度	604			604
	当連結会計年度	378			378
うちその他業務収益	前連結会計年度	604			604
	当連結会計年度	540			540
うちその他業務費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度	161			161

(注) 1. 当行に海外店はございませんので、国内業務部門・国際業務部門別に記載しております。

2. 「相殺消去額()」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

(経営成績の説明) 資金運用勘定平均残高(相殺消去後)6,384億38百万円、利息(相殺消去後)100億65百万円、資金運用利回1.57%となりました。資金調達勘定平均残高(相殺消去後)6,094億10百万円、利息(相殺消去後)5億16百万円となり、資金調達利回は0.08%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	622,457	10,273	1.65
	当連結会計年度	639,074	10,045	1.57
うち貸出金	前連結会計年度	467,481	8,041	1.72
	当連結会計年度	479,412	7,882	1.64
うち有価証券	前連結会計年度	129,423	2,215	1.71
	当連結会計年度	132,594	2,146	1.61
うち預け金	前連結会計年度	25,552	16	0.06
	当連結会計年度	27,067	15	0.05
資金調達勘定	前連結会計年度	592,959	661	0.11
	当連結会計年度	610,547	516	0.08
うち預金	前連結会計年度	568,446	655	0.11
	当連結会計年度	582,815	516	0.08
うち借入金	前連結会計年度	24,512	6	0.02
	当連結会計年度	27,731	0	0.00

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度14億68百万円、当連結会計年度17億66百万円)を控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,225	16	1.31
	当連結会計年度	1,640	20	1.27
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	1,225	16	1.31
	当連結会計年度	1,640	20	1.27
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	623,682	2,725	620,957	10,289	1	10,288	1.65
	当連結会計年度	640,715	2,276	638,438	10,066	1	10,065	1.57
うち貸出金	前連結会計年度	467,481		467,481	8,041		8,041	1.72
	当連結会計年度	479,412		479,412	7,882		7,882	1.64
うち有価証券	前連結会計年度	130,648	1,140	129,508	2,232	1	2,231	1.72
	当連結会計年度	134,235	1,140	133,095	2,167	1	2,166	1.62
うち預け金	前連結会計年度	25,552	1,585	23,967	16	0	15	0.06
	当連結会計年度	27,067	1,136	25,930	15	0	15	0.06
資金調達勘定	前連結会計年度	592,959	1,585	591,374	661	0	661	0.11
	当連結会計年度	610,547	1,136	609,410	516	0	516	0.08
うち預金	前連結会計年度	568,446	1,585	566,861	655	0	655	0.11
	当連結会計年度	582,815	1,136	581,678	516	0	516	0.08
うち借入金	前連結会計年度	24,512		24,512	6		6	0.02
	当連結会計年度	27,731		27,731	0		0	0.00

(注) 1. 「相殺消去額()」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度14億68百万円、当連結会計年度17億66百万円)を控除して表示しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

(経営成績の説明) 役務取引等収益は、相殺消去後10億34百万円となりました。役務取引等費用は相殺消去後10億71百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,158		159	998
	当連結会計年度	1,203		169	1,034
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	265			265
	当連結会計年度	284			284
うち為替業務	前連結会計年度	375		0	375
	当連結会計年度	369		0	368
うち証券関連業務	前連結会計年度	1			1
	当連結会計年度	1			1
うち代理業務	前連結会計年度	5			5
	当連結会計年度	4			4
うち保証業務	前連結会計年度	253		153	99
	当連結会計年度	265		162	102
役務取引等費用	前連結会計年度	1,105		159	945
	当連結会計年度	1,240		169	1,071
うち為替業務	前連結会計年度	145		0	145
	当連結会計年度	146		0	146

(注) 「相殺消去額()」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	580,187		1,368	578,818
	当連結会計年度	601,877		1,179	600,698
うち流動性預金	前連結会計年度	238,330		1,015	237,314
	当連結会計年度	258,640		826	257,813
うち定期性預金	前連結会計年度	340,780		353	340,427
	当連結会計年度	342,198		353	341,845
うちその他	前連結会計年度	1,076			1,076
	当連結会計年度	1,038			1,038
総合計	前連結会計年度	580,187		1,368	578,818
	当連結会計年度	601,877		1,179	600,698

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3. 「相殺消去額()」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	479,238	100.00	494,182	100.00
製造業	58,121	12.13	57,387	11.61
農業, 林業	100	0.02	122	0.03
漁業	35	0.01	75	0.02
鉱業, 採石業, 砂利採取業	59	0.01	110	0.02
建設業	31,276	6.52	31,685	6.41
電気・ガス・熱供給・水道業	1,485	0.31	2,062	0.42
情報通信業	1,848	0.39	1,454	0.29
運輸業, 郵便業	9,617	2.01	10,448	2.11
卸売業, 小売業	34,473	7.19	34,806	7.04
金融業, 保険業	9,391	1.96	10,960	2.22
不動産業	15,961	3.33	21,430	4.34
不動産賃貸管理業	24,957	5.21	26,622	5.39
物品賃貸業	4,574	0.95	4,710	0.95
各種サービス業	59,794	12.48	58,807	11.90
地方公共団体	1,748	0.36	1,595	0.32
個人による貸家業	70,827	14.78	69,006	13.97
その他	154,964	32.34	162,894	32.96
合計	479,238	100.00	494,182	100.00

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	48,563			48,563
	当連結会計年度	41,133			41,133
地方債	前連結会計年度	8,048			8,048
	当連結会計年度	18,209			18,209
社債	前連結会計年度	23,584			23,584
	当連結会計年度	22,844			22,844
株式	前連結会計年度	24,669		1,140	23,529
	当連結会計年度	27,520		1,140	26,380
その他の証券	前連結会計年度	28,503	1,161		29,664
	当連結会計年度	31,395	1,750		33,145
合計	前連結会計年度	133,369	1,161	1,140	133,390
	当連結会計年度	141,103	1,750	1,140	141,713

(注) 1. 「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。

2. 「相殺消去額()」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成30年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.49
2. 連結における自己資本の額	410
3. リスク・アセットの額	3,909
4. 連結総所要自己資本額	156

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成30年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	10.35
2. 単体における自己資本の額	404
3. リスク・アセットの額	3,906
4. 単体総所要自己資本額	156

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,683	2,132
危険債権	7,087	4,879
要管理債権	625	201
正常債権	471,058	488,061

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

1. 財政状態

(1) 資産

貸出金は、地域の企業や個人のお客様のニーズに積極的に対応し、前連結会計年度末比149億43百万円増加し、4,941億82百万円となりました。

有価証券は、地方債を中心とした債券の購入等により前連結会計年度末比83億23百万円増加し、1,417億13百万円となりました。

総資産は、前連結会計年度末比197億14百万円増加し、6,808億3百万円となりました。

(2) 負債及び純資産

預金は、個人のお客様のニーズに合った商品・サービスの提供に努め、個人預金を中心に積極的な営業活動を展開した結果、前連結会計年度末比218億79百万円増加し、6,006億98百万円となりました。

総負債は、前連結会計年度末比165億10百万円増加し、6,337億8百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末比32億3百万円増加し、470億95百万円となりました。

(3) 自己資本比率

国内基準による自己資本比率は、リスク・アセットの圧縮に努め、前連結会計年度末比0.17ポイント上昇の10.49%となりました。

2. 経営成績

経常収益は、預貸金ともに増加したほか役務取引等収益が増加するなど、本業が堅調に推移したこと等により、前連結会計年度比1億3百万円増収の136億70百万円となりました。

経常費用は、前連結会計年度比38百万円増加の98億6百万円となりました。

その結果、経常利益は前連結会計年度比64百万円増益の38億64百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比2億51百万円増益の26億90百万円となりました。

3. キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により、47億3百万円となりました。(前連結会計年度比1億95百万円減少)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により、64億76百万円となりました。(前連結会計年度比74億71百万円減少)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払により、1億19百万円となりました。(前連結会計年度比0百万円減少)

その結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比18億92百万円減少し、278億54百万円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行事業においては、お客様の利便性向上及び業務の一層の効率化を図るため、総額427百万円の設備投資等を行いました。内訳は、建物・構築物・建物附属設備等136百万円、機械設備・ソフトウェア等291百万円他であります。また、当連結会計年度において、営業上重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成30年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)	
					面積(m ²)						帳簿価額(百万円)
当行		本店他 2店	静岡県 沼津市	店舗	2,635.79 ()	941	478	127		1,547	139
		サント ムーン 柿田川 出張所	静岡県 駿東郡 清水町	店舗	()		8	5	0	14	3
		吉原支店 他1店	静岡県 富士市	店舗	1,016.08 ()	238	55	12	0	306	21
		富士宮 支店	静岡県 富士宮市	店舗	1,083.92 ()	61	19	6		87	8
		御殿場 支店	静岡県 御殿場市	店舗	884.35 (884.35)		66	29	0	95	11
		三島支店	静岡県 三島市	店舗	235.17 ()	56	2	1		61	8
		長泉支店 他1店	静岡県 駿東郡 長泉町他	店舗	395.93 ()	52	64	6	0	123	9
		修善寺支店	静岡県 伊豆市	店舗	297.97 ()	53	31	4	0	90	9
		静岡支店 他2店	静岡県 静岡市 葵区他	店舗	1,813.85 ()	1,140	89	18	1	1,249	21
		島田支店	静岡県 島田市	店舗	304.33 ()	18	76	6	0	102	4
		焼津支店	静岡県 焼津市	店舗	438.85 ()	59	58	4		122	9
		浜松支店 他3店	静岡県 浜松市 中区他	店舗	2,596.26 ()	905	200	20	0	1,127	27
		磐田支店	静岡県 磐田市	店舗	285.66 ()	33	6	4	0	45	7
		熱海支店	静岡県 熱海市	店舗	330.57 ()	211	15	10		237	10
		伊東支店	静岡県 伊東市	店舗	548.84 (548.84)		27	4	0	32	7
		下田支店	静岡県 下田市	店舗	271.07 ()	57	20	5	0	83	9
		稲取支店	静岡県 賀茂郡 東伊豆町	店舗	267.69 ()	21	17	1		39	6
	南伊豆 出張所	静岡県 賀茂郡 南伊豆町	店舗	543.77 (543.77)		17	3	0	20	2	

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
	松崎支店	静岡県 賀茂郡 松崎町	店舗	561.57 ()	21	3	4	0	29	4
	川崎支店	神奈川県 川崎市 川崎区	店舗	198.57 ()	351	17	1		370	13
	横浜支店 他1店	神奈川県 横浜市 磯子区他	店舗	()		18	14	0	32	21
	小田原 支店	神奈川県 小田原市	店舗	200.10 ()	79	47	6	0	133	6
	中央林間 支店	神奈川県 大和市	店舗	()		3	3	0	8	10
	渋沢支店	神奈川県 秦野市	店舗	()		22	7		30	11
	香川支店	神奈川県 茅ヶ崎市	店舗	636.86 ()	172	144	7	0	324	16
	善行支店 他1店	神奈川県 藤沢市	店舗	327.50 ()	107	30	8	1	148	13
	寒川支店	神奈川県 高座郡 寒川町	店舗	306.13 (98.10)	37	45	6		89	10
	座間支店	神奈川県 座間市	店舗	()		3	2	0	5	8
	平塚支店	神奈川県 平塚市	店舗	661.17 (661.17)		48	23	0	72	9
	綾瀬支店	神奈川県 綾瀬市	店舗	()		2	4	0	7	9
	番田支店	神奈川県 相模原市 中央区	店舗	601.92 ()	129	5	4		138	8
	厚木支店 他1店	神奈川県 海老名市	店舗	()		64	19	2	87	15
	東京支店	東京都 港区	店舗	()		13	5	0	19	5
	社宅・寮	静岡県 沼津市他	社宅 寮等	2,497.30 ()	695	52	0		748	0
	徳倉倉庫	静岡県 駿東郡 清水町	倉庫	556.42 ()	52	25	1		79	0
	岡宮セン ター	静岡県 沼津市	倉庫他	2,296.00 ()	171	229	29		430	0
	その他 施設	静岡県 沼津市他	その 他施 設	41,911.40 ()	263	0	0		263	0
連結 子会社	岳洋産業 株式会社	所有資産	静岡県 伊東市他	所有 不動 産	2,367.31	105	0	0	105	2

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め191百万円であります。
2. 動産は、事務機械276百万円、その他148百万円であります。
3. 当行の店舗外現金自動設備22か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

- (1) 新設、改修
該当事項はありません。

- (2) 売却
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,000,000	24,000,000	該当ありません	単元株制度を採用しており ません。
計	24,000,000	24,000,000		

(注) 当行の株式を譲渡するには、取締役会の承認が必要となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成9年12月10日(注)		24,000	745	2,000	96	0

(注) 平成9年12月10日に、資本準備金96百万円、利益準備金6億49百万円をそれぞれ資本組入れし資本金が7億45百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)		8	3	52			1,507	1,570
所有株式数 (株)		7,474,640	354,600	11,081,370			5,089,390	24,000,000
所有株式数 の割合(%)		31.14	1.48	46.17			21.21	100

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	2,539	10.58
静岡中央銀行行員持株会	静岡県沼津市大手町4丁目76	1,775	7.39
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,385	5.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,200	5.00
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15-2	1,200	5.00
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	1,200	5.00
三信株式会社	東京都中央区八丁堀2丁目25-10	1,200	5.00
オークラヤ住宅株式会社	東京都千代田区麹町4丁目5-22	1,200	5.00
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,148	4.78
東洋電機製造株式会社	東京都中央区八重洲1丁目4-16	1,110	4.62
計		13,958	58.16

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に商号変更し株式会社三菱UFJ銀行となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,000,000	24,000,000	
発行済株式総数	24,000,000		
総株主の議決権		24,000,000	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、地域金融機関として長期に亘り、堅実・効率経営の維持に努め、経営基盤の拡充、内部留保の充実と安定的な配当の継続を基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に沿い、当期の配当金につきましても、厳しい経営環境にありましたものの、資金の効率運用と経費節減に努め、1株当たり年5円00銭（うち中間配当金2円50銭、中間配当の取締役会決議は平成29年11月10日）の配当を決定しました。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当期の内部留保資金につきましては、店舗の充実、事務の機械化投資の為に備えるとともに、財務体質の強化を図り、一層の経営内容の安定化と経営基盤の拡大に努めてまいり所存であります。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成29年11月10日 取締役会決議	60	2.5
平成30年6月28日 定時株主総会決議	60	2.5

4 【株価の推移】

当行の株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性19名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役社長	代表取締役	清野 真司	昭和25年10月25日生	昭和48年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 平成6年6月 同行仙台支店長 平成9年2月 同行営業本部第二部長 平成12年1月 同行審査第一部長 平成13年1月 同行退職 平成16年10月 株式会社ダイエー取締役 平成17年6月 同社代表取締役専務 平成21年6月 オークラヤ住宅株式会社代表取締役専務 平成23年6月 当行入行 常務取締役 平成24年6月 専務取締役 平成25年6月 代表取締役専務 代表取締役社長(現職)	平成29年6月から2年	35
専務取締役		林 道弘	昭和30年10月13日生	昭和53年3月 当行入行 平成16年6月 企画部長 平成17年6月 取締役企画部長 平成19年6月 取締役経営管理部長 平成21年6月 常務取締役経営管理部長 平成24年8月 常務取締役 平成30年6月 専務取締役(現職)	平成29年6月から2年	24
常務取締役		高地 尚之	昭和30年4月11日生	昭和53年3月 当行入行 平成13年8月 善行支店長 平成16年8月 吉原支店長 平成19年6月 取締役吉原支店長 平成20年6月 取締役遠州エリア長兼浜松支店長兼浜松南営業センター出張所長 平成23年10月 取締役遠州エリア長兼浜松支店長兼浜松南営業センター出張所長兼遠州住宅ローンセンター長 平成24年6月 常務取締役湘南エリア長 平成27年6月 常務取締役(現職)	平成29年6月から2年	17
常務取締役	岳麓エリア長兼本店営業部長	高梨 芳高	昭和30年2月26日生	昭和52年4月 当行入行 平成13年8月 御殿場支店長 平成16年8月 横浜支店長 平成19年6月 営業推進部長 平成20年6月 取締役営業推進部長 平成25年6月 常務取締役 平成27年6月 常務取締役岳麓エリア長兼本店営業部長兼土肥出張所長 平成29年6月 常務取締役岳麓エリア長兼本店営業部長(現職)	平成30年6月から2年	24
常務取締役	湘南エリア長	清水 弘	昭和27年3月15日生	昭和45年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 平成13年11月 同行沼津支店長兼静岡東部地区法人部長 平成16年4月 同行退職 平成17年4月 当行入行 業務部長 平成20年6月 京浜エリア長兼東京支店長兼東京事務所長 平成23年6月 取締役京浜エリア長兼東京支店長兼東京事務所長 平成24年6月 取締役遠州エリア長兼浜松支店長兼浜松南営業センター出張所長兼遠州住宅ローンセンター長 平成27年6月 常務取締役湘南エリア長(現職)	平成29年6月から2年	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	融資部長	福本道幸	昭和27年11月15日生	昭和50年4月 平成6年2月 平成11年1月 平成12年5月 平成14年10月 平成17年12月 平成26年2月 平成26年6月 平成30年6月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 同行八王子支店長 同行名古屋駅前支店長 同行上野支店長 同行審査部長 同行退職 栗原工業株式会社常務取締役 当行入行 融資部付部長 取締役融資部長 常務取締役融資部長(現職)	平成30年6月から2年	9
取締役	事務統括部長兼システム部長	渡邊芳和	昭和34年4月26日生	昭和57年3月 平成17年2月 平成23年6月 平成24年6月 平成27年7月	当行入行 システム部システム開発グループシニアマネージャー システム部長 取締役システム部長 取締役事務統括部長兼システム部長(現職)	平成30年6月から2年	18
取締役	資金証券部長	豊島博英	昭和28年3月12日生	昭和50年4月 平成元年11月 平成12年6月 平成15年10月 平成21年10月 平成25年6月	第一證券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 同社焼津支店長 つばさ証券株式会社(旧第一證券株式会社)和歌山支店長 UFJつばさ証券株式会社(旧つばさ証券株式会社)大泉支店長 当行入行 資金証券部長 取締役資金証券部長(現職)	平成29年6月から2年	12
取締役	営業統括部長兼営業企画部長兼個人営業部長兼業務企画部長	芦川哲也	昭和32年9月4日	昭和55年3月 平成14年8月 平成17年8月 平成20年6月 平成22年6月 平成26年8月 平成27年6月 平成27年7月 平成30年3月	当行入行 番田支店長 平塚支店長 香川支店長 横浜支店長 営業推進部長 取締役営業推進部長 取締役営業統括部長兼営業企画部長兼個人営業部長 取締役営業統括部長兼営業企画部長兼個人営業部長兼業務企画部長(現職)	平成29年6月から2年	7
取締役	静岡エリア長兼静岡支店長兼静岡住宅ローンセンター長	加藤貢	昭和34年9月15日生	昭和59年3月 平成18年2月 平成20年5月 平成23年8月 平成25年6月 平成27年6月	当行入行 座間支店長 伊東支店長 吉原支店長 伊豆エリア長兼熱海支店長 取締役静岡エリア長兼静岡支店長兼静岡住宅ローンセンター長(現職)	平成29年6月から2年	10
取締役	監査部長	神吉薫	昭和31年1月6日生	昭和54年4月 平成10年6月 平成12年7月 平成16年7月 平成24年9月 平成25年6月 平成25年9月 平成28年6月	大蔵省近畿財務局入省 四国財務局理財部金融監督第一課長 金融庁総務企画局企画課課長補佐 同庁検査局総務課特別検査官 同庁検査局総務課保険検査指導室長 同庁退職 当行入行 監査部長 取締役監査部長(現職)	平成30年6月から2年	5
取締役	人事部長	野中久記	昭和38年2月25日生	昭和61年3月 平成19年8月 平成24年10月 平成27年6月 平成28年6月	当行入行 人事部シニアマネージャー 焼津支店長 人事部長 取締役人事部長(現職)	平成30年6月から2年	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	コンプライアンス統括部長	十 亀 光 則	昭和30年6月8日	昭和53年4月 平成19年2月 平成22年1月 平成23年5月 平成23年6月 平成24年6月 平成29年6月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 同行法人コンプライアンス部調査役 同行法人リスク統括部調査役 同行退職 当行入行 コンプライアンス統括部シニアマネージャー コンプライアンス統括部長 取締役コンプライアンス統括部長（現職）	平成29年6月から2年	1
取締役	京浜エリア長兼東京支店長兼東京事務所長	青 島 厚 志	昭和35年2月2日生	昭和57年4月 平成13年12月 平成17年10月 平成19年9月 平成25年10月 平成26年10月 平成26年11月 平成27年7月 平成29年10月 平成30年6月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 同行大宮法人営業開発部長 同行吉祥寺支社長 同行コンプライアンス統括部次長 同行退職 三信通商株式会社転籍 同社退職 当行入行 営業推進部営業推進シニアマネージャー 営業統括部新規取引推進部長 京浜エリア長兼東京支店長兼東京事務所長 取締役京浜エリア長兼東京支店長兼東京事務所長（現職）	平成30年6月から2年	
取締役	香川支店長	浅 賀 友 秋	昭和39年10月30日生	昭和63年3月 平成22年10月 平成23年8月 平成26年2月 平成29年7月 平成30年6月	当行入行 本店営業部副部長兼業務グループシニアマネージャー 厚木支店長 寒川支店長 香川支店長兼湘南住宅ローンセンター長 取締役香川支店長（現職）	平成30年6月から2年	
取締役		藤 田 燈	昭和45年12月21日生	平成5年4月 平成6年7月 平成12年4月 平成16年11月 平成17年4月 平成24年4月 平成27年10月 平成28年6月	防衛庁入庁 同庁退職 弁護士登録（東京弁護士会） 芝大門法律事務所弁護士 ニューヨーク州司法試験合格 ニューヨーク州弁護士登録 民事調停委員（東京簡易裁判所） 民事調停官（同） 株式会社静岡中央銀行取締役（現職）	平成30年6月から2年	
常勤監査役		外 岡 與志夫	昭和25年6月30日生	昭和48年3月 平成7年8月 平成10年10月 平成13年8月 平成22年6月 平成23年6月	当行入行 南伊豆支店長 静岡南支店長 事務チャレンジ室長 監査部業務監査部長 常勤監査役（現職）	平成27年6月から4年	17
常勤監査役		田 代 信 幸	昭和29年10月17日生	昭和48年3月 平成11年8月 平成14年8月 平成17年8月 平成20年5月 平成20年6月 平成28年6月	当行入行 番田支店長 浜松東支店長 川崎支店長 静岡中央信用保証株式会社出向 同社代表取締役社長 当行常勤監査役（現職）	平成28年6月から4年	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		林 宣 男	昭和23年7月13日生	昭和47年4月 平成元年10月 平成9年6月 平成14年2月 平成15年7月 平成17年6月 平成21年6月 平成26年6月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 同行新宿御苑前支店長 同行池袋支店長 同行退職、国際興業エンタープライズ株式会社専務取締役 十和田観光電鉄株式会社代表取締役社長 西日本建設業保証株式会社常務取締役 三信株式会社監査役 株式会社静岡中央銀行監査役(現職)	平成30年6月から4年	1
監査役		熱 田 稔 敬	昭和21年8月19日生	昭和47年4月 平成16年7月 平成17年7月 平成18年7月 平成18年8月 平成18年9月 平成28年6月	国税庁入庁東京国税局勤務 立川税務署長 新宿税務署長 同庁退職 税理士登録 熱田税理士事務所開業 株式会社静岡中央銀行監査役(現職)	平成28年6月から4年	5
計							224

(注) 1. 取締役 藤田燈は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 林宣男及び熱田稔敬は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

当行は、「堅実で健全な経営」を経営の基本理念に掲げ、“お客様・地域社会に信頼されるいきいき輝く銀行”を目指しております。この経営理念に基づき、地域のお客様が信頼してお取引していただき、お客様や地域社会の発展に貢献するために、経営基盤の強化や収益性の向上、健全性の確保等に努めております。

また、経営環境の変化に迅速に対応する観点から、戦略的な経営の実現、スピーディな経営の意思決定機能と執行体制の強化、経営の透明性の確保、適時適切な情報開示など、企業価値向上のためコーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めております。

）会社の機関の内容

当行の経営意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織は以下のとおりです。

取締役会

当行の取締役数は、当報告書提出日現在16名で、社外取締役は1名であります。取締役の選任にあたっては、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うとされており、取締役は3名以上とする旨、また、取締役の選任決議について累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役会は毎月1回及び必要に応じて随時開催し、法定の決議事項に加え重要な業務執行に関する事項について迅速な意思決定、決議をしております。

当行は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む)の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨及び取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする旨を定款で定めております。これは、社外取締役など幅広い有能な人材を迎えられる環境を整備し、また、取締役(取締役であった者を含む)がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

監査役会

当行は、監査役会制度を採用しており、監査役会は月に1回及び必要に応じて随時開催し、業務執行の監査をしております。

監査役会は4名の監査役により構成されております。4名の監査役のうち2名は社外監査役であります。なお、社外監査役と当行との人的関係、資本的關係及び取引関係その他利害関係はありません。また、各監査役は、取締役会及び常務会、その他重要な会議に出席するほか、取締役、使用人等からその職務遂行状況を聴取し、重要書類等の監査を行うほか、本部及び営業店の業務や財産の状況を監査しております。また、会計監査人の独立性を踏まえ、会計監査人から随時報告及び説明を受けております。

なお、当行は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する監査役(監査役であった者を含む)の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする旨を定款で定めております。これは、監査役(監査役であった者を含む)が、期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

常務会

常務会は、本部常勤取締役をもって構成し、必要に応じ、取締役、本部部長も構成員に加え、全般的な業務執行方針及び計画等を迅速に協議するとともに、リスク管理を統括しております。

毎月定例日及び必要に応じて随時開催し、各種リスクの統括的な管理を実施し、リスク管理の適切な管理・運営を行うことにより、「健全性の確保」と「収益力の向上」を両立しうる経営を目指し取り組んでおります。

）内部統制システムの整備状況

当行では、適正かつ効率的な対応が図れるよう、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）として、取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. コンプライアンスの実効性をあげるためにコンプライアンス体制を整備し、役職員が法令・定款及び当行の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範(みちしるべ等)を整備している。
- b. 社長を委員長とするコンプライアンス委員会を当行のコンプライアンス推進の中核と位置付け、定期的開催するほか、コンプライアンス統括部は当行のコンプライアンスの取組みを統轄し役職員全体の教育も行うことにしている。
- c. 事業年度ごとに、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、取締役会にその実施状況を定期的に報告するとともに、業績評価や人事考課に反映することにしている。
- d. 反社会的勢力との関係遮断は社会的責任であり法令遵守の問題と認識し、これを遵守した行動をとるために対決方針等を明示し体制を整備している。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- a. 取締役の職務の執行に係る情報については取締役会規程、文書取扱規程並びに各種委員会規程に基づき、適切に作成し、保存・管理することにしている。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 統一的なリスク管理体制を確立するために、リスク管理基本規程を定めている。統轄部署を常務会とし、各部門の所管業務に附随するリスク管理は当該部門が管理する。
- b. 常務会の事務局である経営管理部は、所管部門からのリスク管理に関する付議・報告内容について取り纏めを行っている。
- c. 各リスク管理部署は、リスク管理に関する事項につき定期的に取締役会及び常務会に報告するものとしている。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 迅速な意思決定と業務執行が行われるように、担当役員制を執るとともに、権限を委譲し執行責任を明確にしている。
- b. 取締役及び使用人の職務執行が効率的になされるよう、業務分掌規程及び本部事務決裁権限規程・営業店長貸出権限規程、エリア長貸出決裁権限規程等で明確にしている。
- c. 業務執行に関する各種課題を協議する場として、取締役・監査役及び本部部長による経営会議（部長会等）及び常務会を毎月定期的に開催することにしている。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. コンプライアンス統括部を設置するとともに、各営業店にコンプライアンス責任者またはコンプライアンス担当者を置いて、コンプライアンスに関する情報を一元的に管理する。
- b. コンプライアンス統括部は、事業年度毎に活動計画（コンプライアンス・プログラム）を策定し、コンプライアンスの推進を統括している。エリア担当取締役、監査役及び監査部業務監査部が実施状況の実態把握・監査を行っている。
- c. コンプライアンス統括部は、設置した、電子メール等の手段による「コンプライアンス・ホットライン」の実効性を確保することにしている。
- d. 全店役職員に対して「コンプライアンス相互チェックリスト」の提出を義務付け、コンプライアンス意識の高揚と実態把握を行うことにしている。
- e. 事故防止のため、使用人の人事ローテーションや連続休暇制度を実施している。

次に掲げる当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ハ. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

ニ. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 子会社における業務の決定及び執行についての相互監視が適正になされるよう、取締役会と監査役を設置している。
- b. 関係会社の重要な業務の決定を当行が管理するとともに、関係会社から適時に業務の状況の報告を受けるとしている。

- c. 子会社のコンプライアンス体制及び情報管理体制については、当行の担当部署が指導・監督し、子会社を含めた当行のグループ全体として、適正な体制が確保されるようにする。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項

- a. コンプライアンス・マニュアルに照らして、法令等の違反行為、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、銀行法に定める不祥事件等について知り得たときは、当行及び子会社の取締役及び使用人は監査役へ速やかに、報告しなければならない。
- b. コンプライアンス統括部所管の「コンプライアンス・ホットライン」で通報された不正行為・法令等違反行為及び重要事項は、監査役に報告するものとする。
- c. 前二項の報告をした者が当該報告をしたことを理由とした不利益な取扱いを禁止する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- a. 監査役の職務を補助する使用人については、監査役会と協議のうえ、監査役が求めた場合には、必要人員を検討し配置する。

前条の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 監査役の職務を補助する使用人の任命及び異動等については、あらかじめ監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。
- b. 監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとする。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 代表取締役は、監査役会と定期的に、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換会を行うことにしている。
- b. 業務監査部門は、監査役の請求など必要ある場合は、監査役と監査を行う旨を監査規程に定めている。
- c. 監査役が、取締役会はもとより、その他の重要会議に出席できる体制を施行している。
- d. 株主総会に付議する監査役選任議案の決定にあたっては、監査役会の同意を得るものとしている。
- e. 監査役が職務の執行上必要と認められる費用については、効率性及び適正性に留意し、請求できるものとしている。

）コンプライアンス体制の整備状況

当行のコンプライアンス体制は、統括部署であるコンプライアンス統括部を中心として、違法行為や事故等の発生を防止するための態勢を整備するとともに、本部各部・営業店にコンプライアンス担当者を配置し、日常の業務の中で法令等違反が発生しないよう遵守状況のモニタリングを行っております。

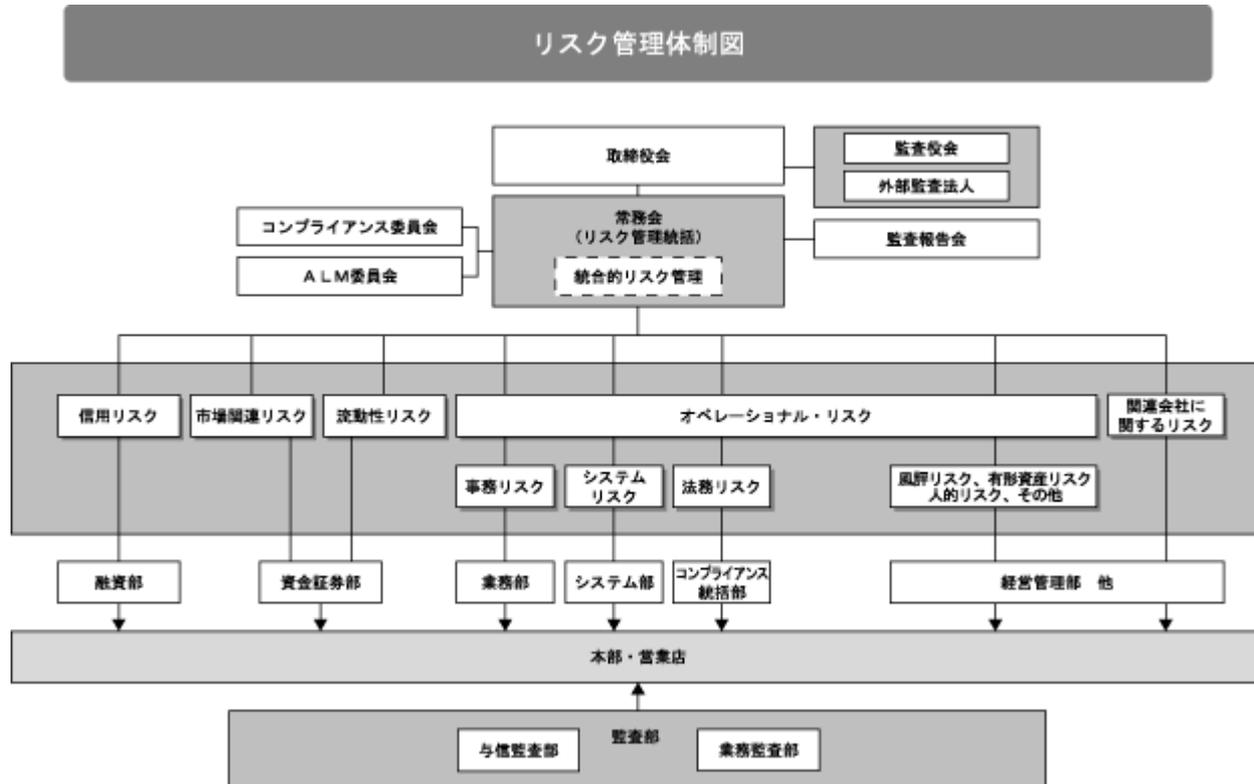
また、経営トップ自らあらゆる機会を捉えてコンプライアンスの重要性について繰り返し言及・指導し、全役職員に対して遵守マインドの向上を図り、コンプライアンスを定着しております。

）リスク管理体制の整備状況

当行では、「リスク管理基本規程」を制定し、経営の最重要課題であるリスク管理に関する基本的な方針及び方法を明確にし、リスク管理の適切な運用を行い、経営の健全化を図っております。

銀行業務において生じる信用リスクをはじめ、市場関連リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等、各所管部署が管理しているリスクについては、常務会にてリスク管理全体を統括し、各種リスクについて適切な管理・運営を行うとともに、これらリスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し充実度を評価する統一的リスク管理を行い、「健全性の確保」と「収益力の向上」を両立し得る経営を目指し取り組んでおります。

リスク管理体制は下図のとおりであります。



）株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

）中間配当の決定機関

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

）業務を執行した公認会計士等の内容

業務を執行した公認会計士の氏名	指定社員・業務執行社員 恩田 正博
	指定社員・業務執行社員 鈴木 裕子
	指定社員・業務執行社員 後藤 秀洋
所属する監査法人名	東陽監査法人
監査業務に係る補助者	9名

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は監査部が担当しており、本部及び営業店の業務運営状況、リスク管理状況等の監査を実施し、実施状況については監査報告会において報告を行っております。

監査役は常勤監査役2名、社外監査役2名の4名体制であり、本部及び営業店の業務や財産の状況を監査しております。

会計監査人は東陽監査法人に依頼しており、財務諸表監査及び内部統制監査を受けております。監査部・監査役・東陽監査法人は、内部監査部門の専門性を高めるとともに、監査の効率性と実効性の向上に努め相互の連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役は1名選任しており、長年、弁護士として業務に携わってきたという経歴から、地域金融機関に求められる経営や企業統治の見識を有しており、社外取締役の立場から、経営の監視機能を発揮されることができると考え選任しております。

社外監査役は2名選任しており、1名は豊富な銀行経験と他社の経営者、監査役としての経験から経営上の課題に対し、取締役会等において意見・助言がなされています。もう1名は、長年、国税庁の業務を務め、且つ現在税理士として業務しているという経歴から、その経験、見識を活かした有意義な助言、アドバイスをしていただけるものと考え選任しております。

社外取締役1名及び社外監査役2名と当行の間の金銭債権及び債務の取引等の特別な利害関係はありません。

役員の報酬等の内容

当行では、取締役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の株主総会において年額200百万円以内と決議しております。監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の株主総会において年額35百万円以内と決議しております。

当事業年度の役員の報酬等については次のとおりであります。

当事業年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の総額		
			基本報酬	賞与	その他
取締役	17	241	120	43	76
監査役	2	26	17	4	4
社外役員	3	13	10	1	1

- (注) 1. 員数には、平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおりません。
2. 報酬等の総額には、使用人兼務分給与69百万円及び賞与37百万円、計106百万円を含んでおりません。
3. 報酬等の総額には、当事業年度分の役員退職慰労引当金繰入額83百万円（取締役76百万円、監査役4百万円、社外役員1百万円）を含んでおります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25		25	
連結子会社				
計	25		25	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の財務諸表について、東陽監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、監査法人等の主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
現金預け金	37,242	33,859
金銭の信託	968	926
有価証券	7 133,390	7 141,713
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 479,238	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 494,182
その他資産	7 1,444	7 1,533
有形固定資産	10, 11 8,649	10, 11 8,515
建物	2,050	2,033
土地	9 5,903	9 5,777
リース資産	49	15
その他の有形固定資産	644	689
無形固定資産	1,533	1,092
ソフトウェア	1,503	1,071
その他の無形固定資産	29	20
退職給付に係る資産	56	60
繰延税金資産	414	72
支払承諾見返	892	738
貸倒引当金	2,740	1,891
資産の部合計	661,089	680,803
負債の部		
預金	7 578,818	7 600,698
借入金	7 28,235	7 25,967
その他負債	4,845	3,036
賞与引当金	388	390
役員賞与引当金	51	42
退職給付に係る負債	1,316	383
役員退職慰労引当金	703	519
睡眠預金払戻損失引当金	19	19
偶発損失引当金	328	322
特定債務者支援引当金	200	-
繰延税金負債	-	222
再評価に係る繰延税金負債	9 1,399	9 1,368
支払承諾	892	738
負債の部合計	617,197	633,708
純資産の部		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	0	0
利益剰余金	35,355	37,997
株主資本合計	37,356	39,998
その他有価証券評価差額金	3,362	4,012
土地再評価差額金	9 3,217	9 3,146
退職給付に係る調整累計額	44	61
その他の包括利益累計額合計	6,535	7,097
純資産の部合計	43,892	47,095
負債及び純資産の部合計	661,089	680,803

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
経常収益	13,567	13,670
資金運用収益	10,288	10,065
貸出金利息	8,041	7,882
有価証券利息配当金	2,231	2,166
預け金利息	15	15
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	998	1,034
その他業務収益	604	540
その他経常収益	1,675	2,029
貸倒引当金戻入益	268	188
償却債権取立益	27	0
その他の経常収益	1,379	1,840
経常費用	9,767	9,806
資金調達費用	661	516
預金利息	655	516
その他の支払利息	6	0
役務取引等費用	945	1,071
その他業務費用	-	161
営業経費	7,699	7,783
その他経常費用	460	272
その他の経常費用	1 460	1 272
経常利益	3,799	3,864
特別損失	271	123
固定資産処分損	1	55
減損損失	2 269	2 67
税金等調整前当期純利益	3,527	3,740
法人税、住民税及び事業税	988	787
法人税等調整額	100	262
法人税等合計	1,088	1,049
当期純利益	2,439	2,690
親会社株主に帰属する当期純利益	2,439	2,690

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	2,439	2,690
その他の包括利益	1 532	1 633
その他有価証券評価差額金	577	650
退職給付に係る調整額	45	17
包括利益	1,907	3,323
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,907	3,323

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,000	0	32,637	34,638	3,939	3,395	89	7,245	41,883
会計方針の変更による累積的影響額			220	220					220
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000	0	32,858	34,859	3,939	3,395	89	7,245	42,104
当期変動額									
剰余金の配当			120	120					120
親会社株主に帰属する当期純利益			2,439	2,439					2,439
土地再評価差額金の取崩			177	177					177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					577	177	45	709	709
当期変動額合計	-	-	2,496	2,496	577	177	45	709	1,787
当期末残高	2,000	0	35,355	37,356	3,362	3,217	44	6,535	43,892

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,000	0	35,355	37,356	3,362	3,217	44	6,535	43,892
当期変動額									
剰余金の配当			120	120					120
親会社株主に帰属する当期純利益			2,690	2,690					2,690
土地再評価差額金の取崩			71	71					71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					650	71	17	561	561
当期変動額合計	-	-	2,642	2,642	650	71	17	561	3,203
当期末残高	2,000	0	37,997	39,998	4,012	3,146	61	7,097	47,095

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,527	3,740
減価償却費	822	868
減損損失	269	67
貸倒引当金の増減()	1,859	848
特定債務者支援引当金の増減()	-	200
賞与引当金の増減額(は減少)	2	2
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1	9
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	393	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14	933
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	56	184
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	1	0
偶発損失引当金の増減()	245	6
資金運用収益	10,288	10,065
資金調達費用	661	516
有価証券関係損益()	1,305	1,828
金銭の信託の運用損益(は運用益)	2	6
固定資産処分損益(は益)	1	55
貸出金の純増()減	13,188	14,943
預金の純増減()	12,311	21,879
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	6,372	2,268
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,521	1,491
資金運用による収入	10,460	10,490
資金調達による支出	811	501
その他	131	1,503
小計	5,772	5,809
法人税等の支払額	873	1,105
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,898	4,703
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	36,372	43,416
有価証券の売却による収入	31,269	30,263
有価証券の償還による収入	7,746	7,105
金銭の信託の増加による支出	2,000	1,000
金銭の信託の減少による収入	1,000	1,000
有形固定資産の取得による支出	428	343
無形固定資産の取得による支出	218	83
投資活動によるキャッシュ・フロー	995	6,476
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	119	119
財務活動によるキャッシュ・フロー	119	119
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,774	1,892
現金及び現金同等物の期首残高	23,972	29,747
現金及び現金同等物の期末残高	1 29,747	1 27,854

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の時価は、時価法により行っております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物： 34年～39年

その他： 5年～6年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しておりますが、当連結会計年度末並びに前連結会計年度末は該当ありません。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(4) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(5) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づき信用保証協会への負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生時に一時損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	855百万円	462百万円
延滞債権額	7,840百万円	6,516百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	21百万円	0百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	603百万円	200百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
合計額	9,321百万円	7,180百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
3,315百万円	3,376百万円

6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
2,300百万円	3,071百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	31,972百万円	29,658百万円
その他	18百万円	18百万円
計	31,990百万円	29,676百万円

担保資産に対応する債務

預金	693百万円	442百万円
借入金	28,235百万円	25,967百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有価証券	3,363百万円	2,706百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
保証金	321百万円	321百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	38,527百万円	23,082百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	36,616百万円	21,288百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
2,912百万円	2,803百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	6,140百万円	6,060百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	292百万円	292百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
株式等売却損	122百万円	株式等売却損	百万円
株式等償却	42百万円	株式等償却	百万円

2. 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

以下の資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

稼働資産

地域 静岡県及び神奈川県
主な用途 営業用店舗 3 物件
種類 土地
減損金額 88百万円

遊休資産

地域 静岡県
種類 その他の有形固定資産(遊休土地)
減損金額 181百万円

当行の資産のグルーピングは、稼働資産である営業用店舗については管理会計上の最小単位である営業店単位(ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング)とし、遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。

なお、回収可能額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額等を控除して算定しております。

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

以下の資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

稼働資産

地域 静岡県
主な用途 営業用店舗 1 物件
種類 土地
減損金額 11百万円

遊休資産

地域 静岡県
種類 その他の有形固定資産(遊休土地)
減損金額 56百万円

当行の資産のグルーピングは、稼働資産である営業用店舗については管理会計上の最小単位である営業店単位(ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング)とし、遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。

なお、回収可能額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額等を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	421百万円	2,757百万円
組替調整額	1,263百万円	1,828百万円
税効果調整前	842百万円	929百万円
税効果額	264百万円	278百万円
その他有価証券評価差額金	577百万円	650百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	45百万円	25百万円
組替調整額	19百万円	1百万円
税効果調整前	64百万円	24百万円
税効果額	19百万円	7百万円
退職給付に係る調整額	45百万円	17百万円
その他の包括利益合計	532百万円	633百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,000			24,000	
合計	24,000			24,000	
自己株式					
普通株式					
合計					

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	60	2.5	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	60	2.5	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	60	その他利益 剰余金	2.5	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,000			24,000	
合計	24,000			24,000	
自己株式					
普通株式					
合計					

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	60	2.5	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	60	2.5	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	60	その他利益 剰余金	2.5	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金預け金勘定	37,242百万円	33,859百万円
定期預け金他	7,495百万円	6,004百万円
現金及び現金同等物	29,747百万円	27,854百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

出納機器システムであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(2)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
1年内	1	2
1年超	3	5
合計	5	8

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響等が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っており、リスクのバランスを保ちながら安定的な収益を確保する堅実な運用をしております。

なお、当行グループではデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として営業区域内のお客様に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループでは、従来から審査部門である融資部と推進部門である営業統括部が独立した組織となっており、相互牽制機能が働く体制を確保するとともに、「信用リスク管理規程」を制定し、当行与信の価値向上を実現するために必要な信用リスク管理の枠組みを定め、信用リスク管理重視の審査体制や大口貸出、特定業種への偏重を避ける体制整備など適切な審査及びリスク管理を実施しております。

一方、信用リスク管理の高度化を図るため「信用格付制度」を導入し、信用リスクの計量化を行いリスクデータの整備・充実を図るとともに、信用リスク管理に客観性・統一性を持たせております。

審査能力の向上については、人事部・融資部による融資担当役席向け、初級・中堅行員向け等階層別研修の実施や、審査グループ職員の外部研修への参加等により審査能力の向上に努めております。

また、資産査定において独立した監査部と信監査部により、自己査定や償却・引当状況について監査機能が十分働く体制を整備しており、適正な資産査定を実施しております。

市場リスクの管理

当行グループでは、資金証券部が市場リスクを担当しております。

有価証券運用は、有価証券運用基本方針に則り、中長期保有を原則としつつ、価格変動リスク等の市場関連リスクを認識し、当行財務に与える影響を踏まえた上で、リスク軽減のための適切な管理を実施し、「安全性」、「流動性」、「収益性」を確保したポートフォリオ運用を目指しております。

管理体制については、毎月開催されるALM委員会等に報告のうえ、検討・分析を行い、基本方針の決定や運用に対する管理は取締役会等において行っております。

() 金利リスクの管理

当行グループでは、「ALM委員会規程」に金利動向の予測、金利リスク量の把握・分析等を行うことを明記し、金利の変動リスクを管理しております。資金証券部は、ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、資産・負債の金利や期間を総合的に把握しており、定期的にALM委員会や取締役会等への報告を行っております。

なお、金利変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引は行っておりません。

() 価格変動リスクの管理

当行グループでは、有価証券の保有について、常務会で半期毎の運用方針を決定したうえ「リスク管理基本規程」等に従い、リスクの管理を行っております。資金証券部は、半期毎の運用方針に基づき、債券及び上場株式等の購入を行うほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は、ALM委員会や取締役会等に報告し、検討・分析を行っております。

() 為替リスクの管理

当行グループでは、為替の変動リスクに関しALM委員会等において、検討・分析を行い今後の対応等の協議を行っております。

なお、為替リスクをヘッジするための為替予約取引等は行っておりません。

() 市場リスクに関する定量的情報

当行グループでは、その他有価証券として保有している有価証券について、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を行っております。定量的分析の手法としては、バリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）による分析を行い、VaRの算定にあたっては分散共分散法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

当連結会計年度末の当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で7,856百万円となっております。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施しており、使用する計測モデルは概ね十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

当行グループでは、資金証券部が関連部署と綿密に連携し、厳格な資金繰り管理を実施しております。

管理体制については、市場関連リスク同様ALM委員会に報告し、検討・分析を行う体制となっております。

また、不測の事態に備えて速やかに対処できるよう緊急時の対応策を整備するなど、適切な措置を講じております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難とみられる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照 表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	37,242	37,242	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	805	846	41
その他有価証券	131,526	131,526	
(3) 貸出金	479,238		
貸倒引当金（*1）	2,264		
	476,974	480,061	3,087
資産計	646,548	649,677	3,128
(1) 預金	578,818	579,329	511
(2) 借入金	28,235	28,235	
負債計	607,053	607,564	511

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照 表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	33,859	33,859	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	803	833	29
その他有価証券	139,805	139,805	
(3) 貸出金	494,182		
貸倒引当金（*1）	1,439		
	492,742	495,187	2,444
資産計	667,211	669,685	2,474
(1) 預金	600,698	601,115	417
(2) 借入金	25,967	25,967	
負債計	626,665	627,082	417

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 平成29年3月31日	当連結会計年度 平成30年3月31日
非上場株式(*1)(*2)	1,012	1,012
組合出資金(*3)	46	92
合 計	1,058	1,104

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式については減損処理を行っておりません。当連結会計年度において、非上場株式については減損処理を行っておりません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	27,912		500			1,500
有価証券	6,924	21,088	8,548	3,789	24,286	16,719
満期保有目的の債券			805			
その他有価証券のうち 満期があるもの	6,924	21,088	7,743	3,789	24,286	16,719
うち国債	3,316	7,037	501		20,652	16,250
地方債	388	4,091	88	1,154	2,325	
社債	3,018	9,959	7,153	2,634	818	
貸出金(*)	62,892	71,511	57,489	42,392	47,212	156,332
合計	97,729	92,600	66,538	46,182	71,499	174,551

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない18,695百万円、期間の定めのないもの32,711百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	25,760	500				1,500
有価証券	10,814	16,649	5,225	13,974	23,304	12,219
満期保有目的の債券		803				
その他有価証券のうち 満期があるもの	10,814	15,845	5,225	13,974	23,304	12,219
うち国債	5,008	2,505		10,317	10,279	12,219
地方債	2,491	1,679	993	728	12,318	
社債	3,315	11,661	4,232	2,929	706	
貸出金(*)	65,359	74,822	59,078	40,793	48,667	162,297
合計	101,934	91,972	64,304	54,768	71,971	176,017

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,978百万円、期間の定めのないもの36,183百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	515,207	42,530	21,079			
借入金	28,235					
合計	543,442	42,530	21,079			

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	542,298	50,518	7,881			
借入金	25,967					
合計	568,265	50,518	7,881			

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	805	846	41
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計	805	846	41
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		805	846	41

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	803	833	29
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計	803	833	29
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		803	833	29

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	15,432	10,056	5,376
	債券	64,862	63,751	1,110
	国債	37,894	36,995	898
	地方債	7,084	7,008	75
	社債	19,882	19,746	136
	その他	8,100	7,586	513
	小計	88,395	81,394	7,000
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	7,083	7,941	857
	債券	14,529	14,980	451
	国債	9,863	10,295	431
	地方債	964	970	5
	社債	3,701	3,714	13
	その他	21,518	22,449	930
	小計	43,131	45,370	2,239
合計		131,526	126,765	4,761

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	17,719	11,640	6,079
	債券	68,917	68,189	728
	国債	36,295	35,757	537
	地方債	13,683	13,593	90
	社債	18,938	18,838	100
	その他	13,363	12,366	996
	小計	100,000	92,196	7,804
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	7,648	8,398	750
	債券	12,466	12,520	54
	国債	4,034	4,076	42
	地方債	4,525	4,530	4
	社債	3,906	3,912	6
	その他	19,690	20,957	1,267
	小計	39,804	41,876	2,072
合計		139,805	134,073	5,732

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,302	818	122
債券	20,713	604	
国債	20,713	604	
地方債			
社債			
その他	492	4	
合計	25,508	1,427	122

- 当連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,875	1,385	
債券	18,712	540	161
国債	18,613	540	161
地方債			
社債	99		0
その他	676	63	
合計	25,263	1,990	161

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式42百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っています。また、時価の下落率が簿価の30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っています。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	968	1,000	32		32

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	926	1000	73		73

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	4,729
その他有価証券	4,761
その他の金銭の信託	32
()繰延税金負債	1,367
その他有価証券評価差額金	3,362

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	5,658
その他有価証券	5,732
その他の金銭の信託	73
()繰延税金負債	1,646
その他有価証券評価差額金	4,012

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要
当行は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度と退職一時金制度を設けております。
2. 確定給付制度
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,222	2,201
勤務費用	155	149
利息費用	4	8
数理計算上の差異の発生額	25	35
退職給付の支払額	155	89
退職給付債務の期末残高	2,201	2,304

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	1,340	941
期待運用収益	17	18
数理計算上の差異の発生額	19	9
事業主からの拠出額	53	51
退職給付の支払額	58	39
退職給付信託の一部返還	431	
退職給付信託の設定		999
年金資産の期末残高	941	1,981

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	884	921
年金資産	941	1,981
非積立型制度の退職給付債務	56	1,060
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,316	1,383
	1,260	323

退職給付に係る負債	1,316	383
退職給付に係る資産	56	60
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,260	323

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	155	149
利息費用	4	8
期待運用収益	17	18
数理計算上の差異の費用処理額	19	1
確定給付制度に係る退職給付費用	161	140

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	64	24
合計	64	24

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	63	88
合計	63	88

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
債券	26.88%	13.64%
株式	22.50%	11.88%
現金及び預金	23.02%	61.38%
その他	27.60%	13.10%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度23.02%、当連結会計年度61.38%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、過去10年間の運用実績値(最大値、最小値の年度を除く直近8年間平均値で試算)、次年度運用方針及び市場の動向(直近の国債利回り、平均株価等)を総合的に勘案して決定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.37%	0.29%
長期期待運用収益率	2.50%	2.50%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	394 百万円	414 百万円
貸倒引当金	771	525
未払事業税	34	22
その他	1,221	1,083
繰延税金資産小計	2,422	2,046
評価性引当額	572	485
繰延税金資産合計	1,849	1,560
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	27	27
その他有価証券評価差額金	1,367	1,646
その他	40	36
繰延税金負債合計	1,435	1,710
繰延税金資産(負債)の純額	414 百万円	149 百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.2 %	29.9 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	1.0
住民税均等割等	0.5	0.4
評価性引当額の増減	2.3	2.2
その他	1.4	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.8 %	28.0 %

(資産除去債務関係)

総資産に比べて重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

総資産に比べて重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	8,041	3,697	1,827	13,567

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	7,882	4,245	1,542	13,670

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	佐藤敏光	当行取締役	被所有直接0.10%	資金の貸付	資金の当初貸付額 貸付金の回収	225 10	役員に対する長期貸付金	57

役員貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	佐藤敏光	当行取締役	被所有直接0.11%	資金の貸付	資金の当初貸付額 貸付金の回収	225 10	役員に対する長期貸付金	46

役員貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,828円83銭	1,962円33銭
1株当たり当期純利益	101円63銭	112円11銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	2,439	2,690
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	2,439	2,690
普通株式の期中平均株式数	千株	24,000	24,000

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	28,235	25,967	0.00	
借入金	28,235	25,967	0.00	平成30年6月～ 平成31年3月
1年以内に返済予定のリース債務	37	17		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	19	1		平成31年4月～ 平成32年11月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	25,967				
リース債務 (百万円)	17	1	0		

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	3,877	7,184	10,549	13,670
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,315	2,250	3,304	3,740
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	937	1,582	2,321	2,690
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	39.05	65.95	96.70	112.11

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	39.05	26.90	30.75	15.40

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
現金預け金	37,242	33,859
現金	7,330	6,098
預け金	29,912	27,760
金銭の信託	968	926
有価証券	8 133,423	8 141,302
国債	47,757	40,329
地方債	8,048	18,209
社債	23,584	22,844
株式	1 24,367	1 27,179
その他の証券	29,664	32,739
貸出金	2, 3, 4, 5, 7, 9 479,238	2, 3, 4, 5, 7, 9 494,182
割引手形	6 3,315	6 3,376
手形貸付	22,912	22,177
証書貸付	419,331	431,622
当座貸越	33,678	37,005
その他資産	917	1,023
前払費用	67	74
未収収益	361	390
その他の資産	8 488	8 558
有形固定資産	10 8,543	10 8,409
建物	2,051	2,033
土地	5,798	5,671
リース資産	49	15
その他の有形固定資産	644	689
無形固定資産	1,531	1,091
ソフトウェア	1,502	1,071
その他の無形固定資産	28	20
前払年金費用	26	66
繰延税金資産	581	-
支払承諾見返	892	738
貸倒引当金	2,273	1,477
投資損失引当金	545	-
資産の部合計	660,546	680,122

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
預金	8 580,187	8 601,877
当座預金	23,006	23,072
普通預金	212,760	233,364
貯蓄預金	1,944	1,887
通知預金	618	316
定期預金	335,222	336,603
定期積金	5,557	5,595
その他の預金	1,076	1,038
借入金	8 28,235	8 25,967
その他負債	3,692	1,776
未払法人税等	474	125
未払費用	947	907
前受収益	267	197
給付補填備金	1	1
リース債務	56	19
資産除去債務	19	19
その他の負債	1,924	506
賞与引当金	388	390
役員賞与引当金	51	42
退職給付引当金	1,223	301
役員退職慰労引当金	703	519
睡眠預金払戻損失引当金	19	19
偶発損失引当金	328	322
特定債務者支援引当金	200	-
繰延税金負債	-	232
再評価に係る繰延税金負債	1,399	1,368
支払承諾	892	738
負債の部合計	617,320	633,555
純資産の部		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	0	0
資本準備金	0	0
利益剰余金	34,642	37,437
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	32,641	35,436
役員退職積立金	1,000	1,000
有価証券償却準備積立金	2,750	2,750
別途積立金	25,608	28,108
繰越利益剰余金	3,283	3,578
株主資本合計	36,643	39,438
その他有価証券評価差額金	3,364	3,982
土地再評価差額金	3,217	3,146
評価・換算差額等合計	6,582	7,128
純資産の部合計	43,225	46,566
負債及び純資産の部合計	660,546	680,122

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
経常収益	13,534	13,615
資金運用収益	10,280	10,045
貸出金利息	8,041	7,882
有価証券利息配当金	2,222	2,146
預け金利息	15	15
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	900	932
受入為替手数料	375	369
その他の役務収益	525	563
その他業務収益	604	540
国債等債券売却益	604	540
その他経常収益	1,748	2,096
貸倒引当金戻入益	342	256
償却債権取立益	27	0
株式等売却益	823	1,449
金銭の信託運用益	2	6
その他の経常収益	552	384
経常費用	9,896	9,944
資金調達費用	661	516
預金利息	655	516
借入金利息	6	0
その他の支払利息	0	-
役務取引等費用	1,105	1,240
支払為替手数料	145	145
その他の役務費用	959	1,094
その他業務費用	-	161
国債等債券売却損	-	161
営業経費	7,669	7,754
その他経常費用	460	272
株式等売却損	122	-
株式等償却	42	-
その他の経常費用	295	272
経常利益	3,637	3,670
特別利益	-	545
投資損失引当金戻入益	-	545
特別損失	271	123
固定資産処分損	1	55
減損損失	269	67
税引前当期純利益	3,365	4,092
法人税、住民税及び事業税	936	731
法人税等調整額	100	517
法人税等合計	1,036	1,249
当期純利益	2,328	2,843

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
					役員退職積立金	有価証券償却準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	24,108	2,176	32,035	34,036
会計方針の変更による累積的影響額								220	220	220
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	24,108	2,397	32,256	34,257
当期変動額										
剰余金の配当								120	120	120
別途積立金の積立							1,500	1,500	-	-
当期純利益								2,328	2,328	2,328
土地再評価差額金の取崩								177	177	177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,500	886	2,386	2,386
当期末残高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	25,608	3,283	34,642	36,643

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,939	3,395	7,335	41,371
会計方針の変更による累積的影響額				220
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,939	3,395	7,335	41,592
当期変動額				
剰余金の配当				120
別途積立金の積立				-
当期純利益				2,328
土地再評価差額金の取崩				177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	575	177	752	752
当期変動額合計	575	177	752	1,633
当期末残高	3,364	3,217	6,582	43,225

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					役員退職積立金	有価証券償却準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	25,608	3,283	34,642	36,643
当期変動額										
剰余金の配当								120	120	120
別途積立金の積立							2,500	2,500	-	-
当期純利益								2,843	2,843	2,843
土地再評価差額金の取崩								71	71	71
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,500	294	2,794	2,794
当期末残高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	28,108	3,578	37,437	39,438

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,364	3,217	6,582	43,225
当期変動額				
剰余金の配当				120
別途積立金の積立				-
当期純利益				2,843
土地再評価差額金の取崩				71
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	617	71	546	546
当期変動額合計	617	71	546	3,341
当期末残高	3,982	3,146	7,128	46,566

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物： 34年～39年

その他： 5年～6年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しておりますが、当事業年度末並びに前事業年度末は該当ありません。

(2)投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時に一時損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の上事業年度から損益処理

(6)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づき信用保証協会への負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(9)特定債務者支援引当金

特定債務者支援引当金は、再建・支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生が見込まれる支援額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式	1,140百万円	1,140百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	855百万円	462百万円
延滞債権額	7,840百万円	6,516百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	21百万円	0百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	603百万円	200百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
合計額	9,321百万円	7,180百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	3,315百万円	3,376百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
2,300百万円	3,071百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	31,972百万円	29,658百万円
その他	18百万円	18百万円
計	31,990百万円	29,676百万円
担保資産に対応する債務		
預金	693百万円	442百万円
借入金	28,235百万円	25,967百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有価証券	3,363百万円	2,706百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
保証金	320百万円	321百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	38,527百万円	23,082百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	36,616百万円	21,288百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	150百万円	150百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

11. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度	当事業年度
-------	-------

(平成29年3月31日)

(平成30年3月31日)

57百万円

46百万円

(有価証券関係)

子会社株式

時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	1,140	1,140
関連会社株式		
合計	1,140	1,140

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	366 百万円	390 百万円
貸倒引当金	677	440
減価償却費	50	46
その他	1,367	1,057
繰延税金資産小計	2,463	1,933
評価性引当額	476	484
繰延税金資産合計	1,986	1,449
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	27	27
その他有価証券評価差額金	1,367	1,633
その他	10	22
繰延税金負債合計	1,405	1,682
繰延税金資産(負債)の純額	581 百万円	232 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.2 %	29.9 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	0.9
住民税均等割等	0.5	0.4
評価性引当額の増減	2.3	0.1
その他	1.3	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.8 %	30.5 %

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,418	136	181	5,373	3,339	130	2,033
土地	5,798		126	5,671			5,671
	[4,418]		(11) [110]	[4,307]			
リース資産	230			230	215	34	15
建設仮勘定							
その他の有形固定資産	3,228	333	375	3,186	2,497	185	689
	[198]	[99]	(56) [90]	[207]			
有形固定資産計	14,675	469	683 (67)	14,462	6,052	349	8,409
無形固定資産							
ソフトウェア	2,742	83		2,826	1,755	515	1,071
その他の無形固定資産	31	0	8	23	2	0	20
無形固定資産計	2,774	83	8	2,850	1,758	515	1,091
その他	391	60	10	442	10	2	431

(注) 1. 当期減少額欄における()内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

2. 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額金(繰延税金負債控除前)の残高(内書き)であります。また、当期増加額欄における[]内は、土地再評価差額金(繰延税金負債控除前)の増加額(内書き)であり、土地の区分変更によるものであります。当期減少額欄における[]内は、土地再評価差額金(繰延税金負債控除前)の減少額(内書き)であり、土地の区分変更、売却及び減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,273	1,477	540	1,733	1,477
一般貸倒引当金	806	541		806	541
個別貸倒引当金	1,467	935	540	927	935
うち非居住者向け 債権分					
投資損失引当金	545			545	
賞与引当金	388	390	388		390
役員賞与引当金	51	42	49	1	42
役員退職慰労引当金	703	83	267		519
睡眠預金払戻損失引当金	19	26	26		19
偶発損失引当金	328	322		328	322
特定債務者支援引当金	200			200	
計	4,509	2,341	1,271	2,808	2,771

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

- 一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 投資損失引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 役員賞与引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 特定債務者支援引当金・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	474	498	847		125
未払法人税等	363	331	637		56
未払事業税等	111	167	210		68

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	静岡新聞
株主に対する特典	ありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第143期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
平成29年6月29日 東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日 東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第144期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
平成29年8月10日 東海財務局長に提出
第144期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)
平成29年11月22日 東海財務局長に提出
第144期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)
平成30年2月9日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月28日

株式会社 静岡中央銀行
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 恩 田 正 博

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 裕 子

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 秀 洋

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡中央銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社静岡中央銀行及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準じた監査証明を行うため、株式会社静岡中央銀行の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社静岡中央銀行が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

株式会社 静岡中央銀行
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	恩	田	正	博
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	裕	子
指定社員 業務執行社員	公認会計士	後	藤	秀	洋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡中央銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第144期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社静岡中央銀行の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。